2026 年 10 月 1 日

求職活動等を行う皆さまへ

（公社）出雲市シルバー人材センター
理事長　馬庭　隆

当センターでは、採用活動の過程において生じ得る、求職者等（※１）に対するセクシュアルハラスメント等（※２）の防止に取り組んでいます。求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※１）インターンシップ、職場体験者、職場見学者など を含む

（※２）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為 を含む

【求職活動等における当センターのルール】

１．当社では、ハラスメント行為の防止について、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

２．面談・面接、OB・OG 訪問に関するルール、インターンシップ・職場体験・職場見学

●面談・面接の時間：　８：３０～１７：１５

●場所：センター会議室、社内打ち合わせスペース、執務スペース等、会社が指定した場所

●実施体制：複数人で実施し、第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施するなど、センターが認めた体制で行います。なお、会議室など閉じられた空間で行う際は、必ず複数人で実施します。

●連絡手段：やり取りには Email のみを使用し、センターのメールアドレスを使用します。

【相談窓口について】

当センターの採用活動において、万が一、従業員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。また、相談を行ったことや事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。なお、当センターへの相談に躊躇する（例えば、支障がある、弊害があるなど）場合は、所属大学や専門学校等のキャリアセンター・就職支援窓口、事業所を管轄する労働局雇用環境・均等室（**島根労働局℡0852-31-1161、鳥取労働局℡0857-29-1709**）への相談も可能です。

相談窓口＜社内（人事部門以外）＞

【女性】業務課　サポート事業専門員（電話番号 0853-24-1787 、e-mail　izumo003@sjc.ne.jp）

【男性】管理課　課長　（電話番号 0853-24-1787、e-mail　fukushima-hik@sjc.ne.jp）

相談窓口＜社内（人事部門）＞

【女性】業務課　サポート事業専門員　（電話番号 0853-24-1787 、e-mail　izumo003@sjc.ne.jp）

【男性】事務局長　　（電話番号 0853-24-1787、e-mail　shinguu@sjc.ne.jp）

以上